

令和 6 年第 3 回定例会

(9 月 3 0 日)

一 般 質 問 資 料

(1 回 目)

自由民主党千葉市議会議員団

向 後 保 雄

令和 6 年 第 3 回定例会（9 月 3 0 日）

一括質問

通告時間：20 分（30 分）

こんにちは、

子どもたちに輝く夢と未来を！

高齢者には老後の安心を！

そして、創造豊かな市政への挑戦！をモットーに議員活動をしております、自由民主党千葉市議会議員団の向後保雄でございます

通告に従いまして一般質問を行います

1.新加曽利貝塚博物館について

初めに、新加曽利貝塚博物館についてです。加曽利貝塚は縄文時代中期から後期にかけての貝塚で貝殻や土器、石器が多く出土しております。日本の縄文時代の最大級の遺跡は青森県の三内丸山遺跡ですが、この他、東京都の大森貝塚、鹿児島県の上野原遺跡が代表的な縄文遺跡として認知されております。加曽利貝塚博物館の説明文によれば、現在の加曽利貝塚博物館は、1966（昭和 41）年に開館し、加曽利貝塚からみつかった縄文土器、石器、動物・魚・人の骨等を中心に展示し、東京湾周辺に住んでいた縄文時代の人々の生活の様子を解説しているとのこと。そのような多種多様な展示物の中で着目したい一つが、加曽利の名前を冠した「加曽利 E 式土器」「加曽利 B 式土器」です。土器は時代の「ものさし」で、例えば「加曽利 E 式土器」が発掘されれば、縄文時代中期の遺跡と推察されるとのこと。

加曽利貝塚博物館では、この「加曽利 E 式土器」をテーマとして、2018（平成 30）年度から毎年、県内各地の「加曽利 E 式土器」に関する企画展を継続して実施しております。今年度は、10 月 8 日から開催予定とのこと。

これらの企画展をはじめとする展示を担当する学芸員は、まもなく竣工から 60 年を迎えようとしている、

老朽化が進んだ建物の中で、創意工夫を重ねて展示に取り組んでいます。

このような中で、新たな博物館は、先に策定された基本計画において 2027（令和 9）年の開館を目指すとされておりまして。しかしながら昨年の入札は、公告はしたけども参加者がおらず中止に終わり、施設の整備に遅れが生じているとのことで、基本計画の実現が気になるところです。

そこで伺いますが、

一つに、次回の入札に向けて、当局はどのような見直しを行うのか、開館時期はいつ頃を目指すのか伺います。

二つに、新加曾利貝塚博物館の目指すコンセプトは何か伺います。

三つに、新加曾利貝塚博物館建設地から現在の遺跡のある場所までは坂月川を挟んで少し距離があることについての当局の見解を伺います。

2.高齢者の移動手段の確保と都心への交通網について

次に、高齢者の移動手段の確保と都心への交通網についてのうち、一つ目に高齢者の移動手段の確保について伺います。路線バスの減便によって中央区の駅まで20分～30分の徒歩圏内の比較的駅に近い場所での移動手段がないとの声が依然として聞こえてきております。そこで、昨年、第2回定例会に於いて高齢者の移動手段としてのグリーンスローモビリティの実証実験の要望のあった個所とその結果について質問をしましたが、現在の進捗状況と課題について伺います。

次に、都心への交通網についてです。私が、令和5年の市議会議員選挙において訴えてきました政策の一つに市民の利便性向上のため津田沼まで来ている「東西線の千葉駅乗り入れ」の推進があります。これは、都心へ向かう住民にとってだけでなく都心から千葉市に来る住民にとっても双方向で便利になると思います。以前2年ほど前になりますが、JR東日本鉄道OB会の会合に出た時に千葉駅長に、津田沼まできている東西線を千葉駅まで伸ばしていただきたいのですがいかがでしょうかと聞いた時にはメトロ側が車両を用意してくれば良いと思いますよと言われたのを覚えています。そこで二つ目に伺いますが、東西線の千葉駅乗り入れについて当局の考えを伺います。

3.福祉施設について

最後に、福祉施設についてです。今から 2 年前の令和 4 年 5 月 16 日付けの千葉日報に「保育士 15 人一斉退職 人員確保も運営巡り混乱 民間保育園で経営悪化」という記事が出ました。このことについて、認可保育園のことなので、認可責任のある千葉市にいくつかお伺いいたします。千葉日報の記事によると、この園は不適切運営が行われているとして常勤保育士など約 15 人が一斉退職したとの情報が双方型調査企画「ちば特（千葉日報特報部）」に寄せられたとの事です、ちば特というのはメール等による投稿サイトで、それによると、0～5 歳児を受け入れるほか、人工呼吸やたん吸引など常時医療的な介護が必要な「医療的ケア児」にも対応しており、「施設では職員の賃上げに充てるべき「処遇改善」が赤字補填に流用され、3 月までに職員約 15 人が一斉退職したとのことです。具体的にはコロナ禍で園児の受け入れ数が減少し、赤字経営に陥っているとして、園側から現場に対して処遇改善金の取り扱いを変更すると通知があり、元職員の一人は「残業代が満足に支払われてこなかった。処遇改善金が適切に支給されるなら^{ばい}と現場は我慢してきたが、使途変更で期末手当等が大幅に減少したことで耐え切れなくなった、と取材に対して明かしています。そこで伺います。一つに、千葉市は保育士が一斉退職したことに

ついて原因は何だったのか突き止めたのか、新聞に書いてある通りだったのか伺います。二つに保育士が一斉退職したら園児はどうなるのか、保護者が困ると思いますけどどう対応したのか、三つに処遇改善金の取り扱いを変更すると現場に通知したとあり、元職員の話では使途変更で期末手当等が大幅に減少した、とありますが使途は給料に充てるに決まっていると思いますがこの点は調査したのか伺います。

もし、はじめから他の用途に充てる意図であったにも関わらず、処遇改善加算の請求と偽っていたのであれば、不正請求になるのではないのでしょうか。こうした不正請求は、保育事業に限らず介護事業でも生じ得るものと思います。そこで四つに伺いますが、過去10年の中で不正請求は何件あったのか、五つに、不正請求があったのであれば、その不正はどのように発覚したのか、また不正が発覚した際、市としてはどう対応したのか伺います。また昨年の5月に新型コロナウイルスが5類に移行したことに伴い、それまで設けられていた社会保険料納付の猶予期間が終わったこともあり、経営難に陥る事業者が相次いでいるようです。社会保険料は、労働者の福利のための社会保障制度の一つであり、法令に則って支払うべきものですが、負担を免れようとする事業者も出てくるのではないかと思います。そこで、六つに伺いますが、社会保険に加入していない職員や、雇用契約のない職員が、保育事

業や介護事業に従事していることがあったとすれば問題ではないのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。ご答弁宜しくお願いいたします。